

「福山市立手城小学校校舎増改築工事設計業務委託」の質問に対する回答（設計図書に関するもの）

2025年（令和7年）7月15日
福山市建設局建築部営繕課

No.	質問事項	回答
1	打合せはWEB会議も可能でしょうか。	可能です。
2	省エネルギー計算書はモデル建物法でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
3	計画通知や省エネ適判は、民間の審査機関でもよろしいでしょうか。	福山市建築指導課に申請する想定です。民間審査機関に申請した場合の申請手数料は、本業務に含みません。
4	計画通知書 構造計算適合性判定手数料は含まないとなっていますが、そのほか省エネ適判の手数料は本業務に含まれるでしょうか。	福山市建築指導課に申請するため、手数料は不要としています。
5	基本設計の成果物の提出期限がありましたらお示しください。	今年度内の想定です。
6	3.留意事項⑥で、『改築工事の概算工事費を2025年（令和7年）8月末までに提出してください』とありますが、2026年の間違いということはないでしょうか。	2025年8月末を期限に、過去の事例や規模等から算出してください。
7	3.留意事項③『基本設計では、地域や学校並びに保護者等の要望を反映させるため、それらに係る協議へ参加してください。』とありますが、協議の回数は何回の想定でしょうか。	3回程度です。
8	登下校は西門、職員等の車の出入りは北門を使用されているとお見受けしますが、改築後の計画では正門の位置や車用の門の位置は変わるものと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
9	『橋掛』が含まれていますが、歩行者用、車用か、またそれぞれ何箇所でしょうか。	基本設計によりますが車輛用（T-25程度）2箇所以上の想定です。
10	『橋掛』が含まれていますが、水路に橋を載せる場合、水路構造体の既存図面・構造計算書は提供いただけるのでしょうか。現状のままでは構造上、橋掛けが難しく、水路の構造体の改築設計が必要となった場合は追加契約となるのでしょうか。	既存図面、構造計算書の有無は不明です。水路構造体等の改築設計が必要となった場合でも、追加契約はありません。
11	『グラウンド整備』とありますが、既存で透水管や雨水貯留はございますか。また本業務ではこれらの撤去や新設も含まれるでしょうか。	既存で透水管や雨水貯留は無く、撤去新設は想定していませんが、敷地排水にて計画を行います。
12	現在、小学校と幼稚園は、確認申請上の同一敷地でしょうか。別敷地であった場合、本業務は小学校の敷地拡張による開発行為に該当する想定でしょうか。	別敷地です。現時点で開発行為に該当しないものと判断しています。
13	建て替え後の敷地内用地は「小学校」のみになると考えてよいですか。	現在の小学校及びプール部分、幼稚園部分を含めた範囲が計画敷地です。
14	建て替え後の敷地内用地に幼稚園の機能は無くなると考えてよいですか。	お見込みのとおりです。
15	建て替え後の敷地内にプールは無く、バス等で市内のプールを利用する計画と考えてよいですか。	お見込みのとおりです。
16	敷地測量とは、設計図に使用する敷地図の作成のための平面測量及び高低差の測量であって、敷地境界点の確定測量ではないと考えてよいですか。また高低差測量は、10mメッシュと考えてよいですか。	どちらもお見込みのとおりです。
17	学校の敷地内には未確認の倉庫等は存在しないと考えてよいですか。	お見込みのとおりです。
18	現場説明書（技術的事項）の⑥において、令和8年2月末までに提出する成果品のうち、積算は数量のみの金抜きと考えてよいですか。	数量及び金入りの内訳書です。
19	現場説明書（技術的事項）の⑤及び⑥において、概算工事費の期限が2025年（令和7年）8月末と記載されていますが、契約日から期間がないと思われ、構造規模と事例から積算する大概算と考えてよいですか。若しくは、日付の誤りででしょうか。	No6のとおりです。
20	別途業務である地質調査業務の実施時期や内容を教えてください。	2025年秋頃に、ボーリング調査、サウンディング、孔内水平載荷試験、サンプリング及び土質試験等を実施予定です。
21	既存建物は全て図面（意匠・構造・電気・機械・昇降機）があると考えてよいですか。また、極端に既存図が無い場合の現地調査費用は、別途と考えてよいですか。	主要な工事については概ね図面があります。極端に既存図が無い場合でも現地調査費用の追加はありません。

No.	質問事項	回答
22	業務初期に既存の敷地測量図、地質調査報告書の貸与は可能ですか。	貸与できません。
23	透視図（外観）は基本設計と実施設計のそれぞれの成果品として必要と考えてよいですか。また、視点はアイレベルを2方向と考えてよいですか。	どちらもお見込みのとおりです。
24	省エネ上の目標値（BEI値など）があれば提示ください。	建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律によります。
25	BELS取得は不要と考えてよいですか。	不要です。
26	電波障害の調査は別途と考えてよいですか。もし含まれるのであれば、それは机上調査でよいですか。	別途調査を行う予定です。
27	ローリング計画が決まっていれば教えてください。仮使用認定申請は必要ないと考えてよいですか。	附属建物（一般倉庫・体育倉庫）建設、プール及び幼稚園解体、新校舎建設、旧校舎解体、グラウンド整備の順です。新校舎完成時に仮使用申請を想定しています。
28	仮設校舎（仮設園舎）は不要と考えてよいですか。必要であれば別途と考えてよいですか。	不要です。
29	計画敷地の地歴に関して、学校建設前の地歴確認は本業務に含まれますか。	含まれません。
30	何らかの建築基準法上の許可申請で、建てられている既存建物は無いと考えてよいですか。	お見込みのとおりです。
31	特記仕様書P1：Ⅰ－3－（2）－2）：「橋掛」の内容を提示してください。	No9 のとおりです。
32	特記仕様書P4：Ⅱ－5－（1）－d）：想定されている「許可申請」があれば提示ください。	想定はありませんが、業務中必要が生じた段階で協議します。
33	同上：計画通知、省エネ適判の手数料は「含まない」と考えてよいですか。	お見込みのとおりです。
34	現場説明書：3－⑤：解体建物の新築時の契約書（内訳書）の貸与は可能ですか。	貸与できません。